

新型コロナで苦しむ市民の声に応え全力

6月議会
日本共産党

6月長崎市議会の一般質問で、日本共産党の内田隆英市議は、新型コロナウイルスで苦しむ市民の声をとりあげました。

事業持続化支援金 全ての事業者と同額の支給を

内田隆英市議は、長崎市が独自に支給している事業持続化支援金について、小売業、飲食業以外の事業者への支給額が少ない問題をとり上げ、長崎市の経済は小売業・飲食業だけではなく、全ての事業者が何らかの形で支えてきたと主張し、業種によって支援金額を変えるのではなく、全ての業者に平等に支援することが必要だと訴えました。



質問する内田市議

担当部長は、「新型コロナウイルスの影響は、特に小売業、飲食業に大きな影響を与えたので、これらの事業者への支援制度としてつくった。しかし、それ以外の事業者も影響を受けているので、今回の支援制度となった。そこを理解してほしい」と答弁しました。

いまこそ20人学級の実施を

国は新型コロナウイルス感染を避けるために、三密(密接・密集・密閉)を避けるようにと要請しています。ところが、長崎市の公立学校は30数人の学級がほとんどで、三密の状態が授業が行われています。内田市議は、感染拡大防止につながる少人数学級を実現し、新型コロナウイルスから子どもたちを守ることを訴えました。

そのなかで、日本共産党が新型コロナウイルス感染症対策の上からも一クラス20人の少人数学級を提案し、それに伴う先生の増員も、定年した教諭や臨時職員などを採用すれば少人数学級は実現できること、財源はアメリカから爆買いしようとしている戦闘機などムダ遣いをやめてつくることなどを紹介しました。

新型コロナで収入減の世帯 国保税・介護保険料の減免が実現

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少している家庭などに対し、国民健康保険税と介護保険料の減免ができる制度がつくられました。

この制度の創設については、内田市議が一般質問で取り上げ、実現を求めようと準備をしていました。



担当課長と、質問内容などの打ち合わせも済ませていたところ、数日後、市側から制度をつくるので質問を取り下げて欲しいと求めてきた経緯があります。結果的に、質問を準備していたことが市民の負担軽減につながりました。

*制度の詳細は裏面に

堀江ひとみ県議

県議会・文教委

子ども医療費、長崎県の対象年齢拡大を

堀江ひとみ県議は、県内21自治体から県へ要望がだされた「子どもの医療費対象年齢拡大」について、6月県議会文教厚生委員会できりあげました。現在、全ての自治体で中学校卒業まで助成し、4自治体は高校卒業までを対象としています。

こども家庭課は「中学校まで年齢を拡大した場合、県負担分は5.5億円。高校生まで拡大した場合は7.4億円の財政負担となる。長崎県の厳しい財政状況のなか、施策の優先順位として支援することはむずかしい」と答弁しました。

堀江県議は「長崎県と同じように財政が厳しいなかで、各自治体が対象年齢を広げているのは、人口減少並びに少子化対策として支援が必要と判断しているからだ。その観点での検討も必要ではないか」と求めました。

最低賃金を時給1,500円以上に

人口流出の多い長崎でこそ 日本共産党

長崎県労連から「最低賃金の改善及び地域の雇用の担い手である中小企業への支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情が提出されました。

長崎県の最低賃金は現在、790円です。長崎県労連の調査では、暮らしていくために必要な生計費(時給)は、男性1,499円、女性1,529円と、最低賃金1,500円はどうしても必要です。

中西あつのぶ市議は「人口流出が最も多い長崎市こそ最低賃金の引き上げ、全国一律の最低賃金を求める必要がある」と意見書の採択を求めましたが、正副委員長は、意見書は見送られました。

新型コロナウイルス感染症関連

暮らしに役立つ制度があります。ぜひ、ご相談ください

■国保税・介護保険料の減免制度

対象は、新型コロナウイルス感染症の影響により、
①主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合、②また、収入減少(3割収入減)が見込まれる場合です。

- ①は全額免除 ②は一部免除

■固定資産税、償却資産税(事業者)、住民税、軽自動車税、公営住宅の家賃等、各種減免制度や猶予申請も随時行われています。

■生活福祉資金の特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等で収入減となっている世帯へ、生活福祉資金特例貸付制度があります。
1世帯に条件により10万円、または20万円以内の貸付上限となります。今回は償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除できる措置もあります。

5月末時点で2370件、4億7千万円の貸付決定となっております。窓口は、長崎市社会福祉協議会です。
貸付金ではありませんが、生活に困窮された方の生活にきめ細やかに配慮するとして創設された制度です。

■住宅確保給付費

▼支給条件

- ① 離職・廃業後2年以内のもの
- ② 給与等を得る機会が個人の責任や都合によるものではなく減少し離職や廃業と同程度の状況にある者

▼家賃支給期間

原則3ヶ月(最大6ヶ月)

■ひとり親世帯臨時特別給付金

▼支給条件

- ① 児童扶養手当受給世帯(基本給付)
- ② 収入が減少した児童扶養手当受給世帯(追加給付)

▼支給額

- ① 1世帯5万円/第2子以降加算1人につき3万円(申請不要・8月中旬)
- ② 1世帯につき5万円(申請必要・9月中旬)

■家賃支援給付金

▼支給条件

法・個人事業者等であつて、5月から12月において、いずれか1か月の売上が前年同月比で50%以上減少している、または、連続する3ヶ月の売上高が前年比で30%以上減少

▼支給額

法人/最大600万円
個人/最大300万円

長崎県「新しい生活様式」

対応支援補助金の締切迫る

中小企業・小規模事業者に対し、営業継続・再開に向けて導入する感染症拡大防止対策に必要な経費を支援します。1事業者1回限りで、10万円を上限としています。

感染症拡大を防止するために消毒液、非接触式体温計、マスク等の購入費。飛沫防止シート・パーテーションの設置費。空気清浄機の購入。社会的距離を保つための床サイン施工費など。
申請受付は8月14日締切です。
申請受付コールセンター(0120・853・258)へご相談ください。受付は9時～17時で土日にも対応しています。

衆議院長崎1区の予定候補に 安江あや子氏を発表 共産党県委員会

7月18日、日本共産党長崎県委員会は、次期衆議院選挙で、長崎1区に党県常任委員の安江あや子氏(新人)を擁立することを発表しました。安江氏は現在43歳で、党県委員会の女性部長を務めています。



県議会議員
堀江ひとみ



市議会議員
内田隆英



市議会議員
大石ふみき



市議会議員
中西あつのぶ

お困りごと、暮らしのご相談は
お気軽にお寄せください

日本共産党南部地区委員会
TEL 095-861-5133

県議会控室 TEL 095-894-3691

市議団控室 TEL 095-829-1406